

公募型指名競争入札予定表（合併入札）

工事名	1	（本工事） 令和8年度泉佐野土丸線道路整備工事				
	2	（関連工事） 公共下水道第19工区（その1）工事				
	3	（関連工事） 泉佐野土丸線道路整備工事に伴う配水管布設替（その2-2）工事				
	※本件入札は上記の本工事と関連工事の入札を一つにまとめて執行する合併入札です。					
工事場所	泉佐野市 大宮町、栄町地内			（別紙位置図参照）		
工事概要	1	（本工事） 令和8年度泉佐野土丸線道路整備工事 電線共同溝工 φ50～φ125 L＝約5,600m 側溝工 L＝約640m 舗装工 A＝約2,300㎡				
	2	（関連工事） 公共下水道第19工区（その1）工事 開削工（汚水）φ200 L＝約50m マンホール設置工 2箇所 取付管及びます工 一式				
	3	（関連工事） 泉佐野土丸線道路整備工事に伴う配水管布設替（その2-2）工事 本管工 DCIP-GXφ150 L＝330m、本管工 DCIP-GXφ75 L＝1.4m 本管工 HPPEφ75 L＝6.5m 給水管 18箇所、既設管撤去工 一式				
予定工期	1	契約日から令和 9年 3月31日まで				
	2	契約日から令和 9年 3月31日まで				
	3	契約日から令和 9年 3月31日まで				
設計金額	1	（本工事）	176,424,000円(税抜)	附帯工事等の有無	1	なし(予定)
	2	（関連工事）	5,020,000円(税抜)		2	なし(予定)
	3	（関連工事）	39,359,000円(税抜)		3	なし(予定)
発注工種	土木一式工事					
発注工事の該当ランク	市内Aランク+市内Aランク 又は 市外（総合評定値（P点）1000点以上）+市内Aランク					
発注形態	特定建設工事共同企業体					
申請できる者	<p>（1）共同企業体の構成員は、以下の要件をすべて満たしていること。</p> <p>①地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>②令和8年度泉佐野市入札参加資格登録業者名簿に土木一式工事を希望業種として登録されていること。（令和8年度新規登録業者は除く）</p> <p>③本市内に本店を設けている法人又は本市内に住所を有する個人（以下、「市内業者」という。）にあっては、令和8年度泉佐野市土木一式工事級別格付けにおいて、Aランクの認定を受けていること。また、市内業者以外の者（以下、「市外業者」という。）にあっては、同申請時に有効かつ最新の経営事項審査結果通知書の土木一式工事に係る総合評定値（P点）が1000点以上であり、かつ特定建設業の許可を有すること。</p> <p>④共同企業体の構成員のうち市外業者は、本件の入札参加資格審査申請時に、土木一式工事に係る総合評定値（P点）の審査を受けた有効かつ最新の経営事項審査結果通知書を提出可能であること。</p> <p>⑤共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付書類の提出期限の日から入札までの期間において、泉佐野市入札参加資格停止要綱に基づく資格停止又は資格保留の措置を受けていないこと。</p> <p>⑥泉佐野市暴力団排除条例（平成24年泉佐野市条例第28号）第2条第1号から第3号の規定に該当しない者であること。</p> <p>⑦会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）をした者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）の決定を受けていること。</p> <p>⑧民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項及び第2項の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。</p>					

	<p>(2) 共同企業体の結成に当たっては、以下の条件をすべて満たしていること。ただし、各構成員は本工事について、2以上の共同企業体の構成員となることはできない。</p> <p>① 1 共同企業体の構成員数は2者で、その構成員は市内業者と市内業者又は、市外業者と市内業者とする。</p> <p>② 共同企業体の代表構成員（以下、「代表者」という。）は、本件の入札参加資格審査申請時に提出する有効な経営事項審査結果通知書の土木一式工事に係る総合評定値（P点）が上位の者であること。</p> <p>③ 1 構成員あたりの出資比率は、30%以上であること。</p> <p>④ 代表者の出資比率は、構成員中最大であること。</p> <p>⑤ 代表者は、有効な監理技術者資格者証（土木一式）及び監理技術者講習修了証の交付を受けた監理技術者（申請期限日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者に限る。）を、本工事の現場に専任で配置できること。</p> <p>⑥ 代表者以外の構成員は、土木一式工事に係る国家資格を有する主任技術者を本工事の現場に専任で配置できること。</p> <p>⑦ 共同企業体の経営形態は、共同施工方式によるものであること。</p> <p>※ 申請書類の提出期限の日において、市、泉佐野市水道事業及び泉佐野市下水道事業から受注し、検査合格通知書の交付を受けていない元請工事（随意契約による工事及び設計金額200万円以下の小規模工事並びに、工事請負者の責めによらず前年度から繰り越しされた工事を除く。）が2件以上あるときは申請できません。</p>
申請書類	<p>① 公募型指名競争入札参加申請書 【様式1 (JV用)】</p> <p>② 配置予定監理（主任）技術者調書 【様式2-1】（代表構成員） 【様式2-2】（構成員）</p> <p>③ 共同企業体入札参加資格審査申請書【様式3 (2者JV用)】</p> <p>④ 共同企業体協定書 【様式4 (2者JV用)】 ※両面印刷で作成のこと。</p> <p>⑤ 配置予定監理技術者の監理技術者資格者証（両面）の写しを添付のこと</p> <p>⑥ 配置予定主任技術者の技術者資格者証の写しを添付のこと</p> <p>⑦ 配置予定監理(主任)技術者の雇用を確認できる書面（監理技術者資格者証、住民税特別徴収税額通知書又は健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書等の写し）</p> <p>⑧ 発注工種に係る総合評定値（P点）の審査を受けた有効かつ最新の経営事項審査結果通知書の写し（共同企業体の構成員のうち市外業者）</p> <p>⑨ 泉佐野市暴力団排除条例に基づく誓約書</p> <p>※⑤～⑧については、本年度の入札参加資格登録申請又は変更届において、提出済みで公募申請時有効である場合は、提出不要です。（市内業者の場合に限る。）</p> <p>※⑨については、構成員が市外業者の場合に限る。</p>
申請書類の配布期間	<p>令和 8年 4月 6日から令和 8年 4月10日までの間に契約検査課ホームページ（入札・契約情報）に掲載しますので、ダウンロードして入手してください。 もしくは、上記の期間（閉庁日は除く）の午前9時30分から午後4時まで契約検査課で配布します。</p>
申請書類の提出方法	<p>契約検査課に持参、郵送、又は電子メール(PDFファイル)のいずれかの方法で提出することができます。 ※メールアドレス：keiken@city.izumisano.lg.jp（メールの件名に会社名を入れて下さい。）</p>
申請書類の提出期限	<p>いずれの提出方法も、令和 8年 4月10日の午後5時までに契約検査課に提出してください。提出期限を過ぎた申請は、その理由にかかわらず一切受け付けません。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事の契約締結については、泉佐野市議会の議決を要するため、落札者と仮契約を締結し、当該議決を得た後に本契約とする ・本案件と同日に入札執行する「泉佐野丘陵東地区造成工事」において申請した監理技術者又は主任技術者と同一人物で本案件を申請し、かつ「泉佐野丘陵東地区造成工事」を落札した場合は、本案件の入札参加資格を取り消します。 ・公共工事の受注者は、下請負契約した時はその金額にかかわらず、発注者に施工体制台帳の写しを提出しなければなりません。 ・経審の審査基準日から1年7ヶ月を経過すると期限切れになりますので、その場合は入札に参加することはできません。 ・審査の結果、選定基準を満たすと認められた申請者には、後日、FAX又は電話により、指名を通知します。 ・審査の結果、選定基準を満たすと認めなかった申請者には、後日、FAX又は電話により、その理由を通知します。 ・申請書を受理してから指名通知等を行うまでの間は、申請者等からの問合せには一切答えません。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・選定基準を満たす申請者が5者未満であるときは、追加指名をすることがあります。